



# 地域医療福祉支援センター からのお知らせ

当病院は、社会福祉法第二条第三項に規程されている無料低額診療事業を行っており、患者様や御家族様の医療を受けるにあたって生じる困り事などの相談を、地域医療福祉支援センターMSWがお伺いしております。

医療費については事情に応じて減額されることもあります。

どうぞ、お気軽に地域医療福祉支援センターをご利用ください。